

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 5 年 度 第 1 回 行 田 市 子 ど も ・ 子 育 て 会 議
開 催 日 時	平成 2 5 年 1 2 月 1 6 日 (月) 開会； 1 4 時 0 0 分 ・ 閉会； 1 6 時 3 0 分
開 催 場 所	行 田 市 役 所 2 0 3 会 議 室
出席者（委員） 氏 名	石井直彦 出井英夫 星野恵美子 桑原宏安 園部浅子 清水与志雄 長谷川清 馬橋正芳 馬場恵喜子 堀内規 中澤左衛子 山村利子 増田節子
欠席者（委員） 氏 名	羽鳥英樹 横田康介
事 務 局	
会 議 内 容	1 開 会 2 自己紹介 3 議 事 (1) 会長及び副会長の選出 (2) 議事録署名人の選出 (3) 行田市の子育て支援施策について (4) 子ども・子育て支援新制度について ・ 新制度の概要 ・ 行田市子ども・子育て会議について ・ 今後のスケジュールについて (5) ニーズ調査について (6) その他 7 閉 会
会 議 資 料	(資料名・概要等) 資料：行田市子ども・子育て会議委員名簿 子ども・子育て支援法 行田市子ども・子育て会議条例 資料 1：行田市の子育て支援施策 資料 2－1：おしえて！子ども・子育て支援新制度 資料 2－2：子ども・子育て関連 3 法について 資料 3：行田市子ども・子育て会議の位置づけと役割 資料 4：子ども・子育て支援新制度実施に係る施行準備スケジュール (予定) 資料 5：行田市子ども・子育てニーズ調査について 資料 5－1：ニーズ調査 調査票（未就学児向け） 資料 5－2：ニーズ調査 調査票（就学児向け） 参考資料：行田市子育てガイドブック

そ の 他 必 要 事 項	傍聴人 2 名	
会 確 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	平成 2 6 年 月 日	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
福祉部長	1 開会 ○高橋健康福祉部長より挨拶。 本日は年末のお忙しい中会議にご参加頂き、ありがとうございます。昨年「子ども・子育て関連3法」が成立をし、平成27年度から新たな子育ての新制度が始まるということで、現在、国の子ども・子育て会議の方で詳細な基準となる制度作りを進めているところでございます。本市におきましてもこれに合わせて、今年度にニーズ調査を実施し、来年度には行田市としての計画を作っていく運びとなっております。それにあたりまして子ども・子育て会議を開催させて頂きまして、それぞれ関係各所の皆さんからご意見・ご要望等を伺って、計画に反映させて頂きたい。皆さんに忌憚のないご意見やお考えを述べて頂きまして、本計画を市にとって良い物にしていきたいと考えておりますので、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。
事務局	○欠席者2名の確認。 2 自己紹介 ○事務局の紹介、委員の紹介があった。
5:00	3 議事 ○会長が選出されるまで、高橋健康福祉部長が進行を務める。 議題1 会長及び副会長の選出 会長の選出について、ご意見・ご提案ございますか。 事務局に一任したい。 馬橋委員の会長選出を提案。 推薦理由を聞きたい。 馬橋委員はケヤキホームの副園長をお務めになっている。子育てに関して、長い経験をお持ちで、家庭内に事情がある児童についても、長く園の方で見ているという点から、推薦する。
福祉部長 石井委員 事務局 清水委員 事務局	

福祉部長	事務局からの会長選出についての提案の可否。異議なしということで、馬橋委員が会長に選出。以降の議事進行は馬橋委員が務める。
会長	○馬橋会長より就任の挨拶。
清水委員	副会長の選出について提案はあるか。
	この度子ども・子育て新法の大きな問題として、幼稚園の認定こども園化の促進が国の方針であり、行田市でも待機児童解消加速プランに基づく幼稚園預かり保育支援事業C型が提案された。市内8園のうち6園が将来の認定こども園を目指すという意志を持っていて、ゆくゆくはすべての園が手を上げるかもしれない。そういう状況の中で、幼稚園として意見を述べて欲しいという幼稚園園長会の強い要望もあり、行田市全体の中で幼稚園の位置づけ・役割が良い方向に行くように意見を吸収したいので、副会長に立候補したい。
会長	副会長立候補についての可否。異議なしということで、清水委員が副会長を務める。
	○清水副会長より就任の挨拶
副会長	行田市には私立幼稚園しかなく、幼稚園の意見を述べる場がなかなか無い。幼稚園の定員割れはよくご存じだと思いますが、今度の解消プランで、教育と保育を両方併せ持つ幼稚園を目指して、脱落する園がないようにし、行田市の子育ての一翼を担っていきたい。
	議題2 議事録署名人の選出
会長	行田市会議録作成要綱に基づき、議事録署名人を選出せず、会長が確認し署名をする。
	議題3 行田市の子育て支援施策について
	○行田市の子育て支援施策について事務局より説明が行われる。
	(資料1)
会長	質疑に関しては後ほど時間を取り、議事を進行する。

	議題 4 子ども・子育て支援新制度について ○子ども・子育て支援新制度について事務局より説明が行われる。 ・ 新制度の概要（資料 2－1） ・ 行田市子ども・子育て会議について（資料 3） ・ 今後のスケジュールについて（資料 4）
会長	議題 3・議題 4 について質疑のある方はご意見頂きたい。
園部委員	行田市に現在認定こども園は存在しないが、行田市としては認定こども園の位置づけをどのように考えているか。
事務局	行田市内には現在、保育園が公立を含め 12 園、幼稚園はすべて私立で 8 園ある。国の方は認定こども園を促進する方針だが、行田市でも幼稚園や保育園が認定こども園への移行を目指すのであれば、支援をしたい。
園部委員	行田市はすべての幼稚園・保育園が認定こども園に移行することを望んでいるか。
事務局	各法人の意向があれば支援をするという方向である。申し出があった際に断るというスタンスではない。
園部委員	すべての保育園・幼稚園が認定こども園になることもありうるのか。
事務局	最大としてはすべての保育園・幼稚園が認定こども園になることも想定される。
園部委員	厚生労働省は、子どもを預ければ少子化が抑制され、子供が増えるだろうと、20 年ほど保育園に休日保育や延長保育などの様々な施策を求めてきたが、結果として少子化を止めることが出来ていない。行田市の合計特殊出生率が 1.13 との説明があり、国全体の出生率も低いままで、20 年間改善してこなかった。その中で女性の社会進出推進という方針が出た時、保育園が 8～11 時間預かることで、「子どもの育ち」という問題に対する懸念がある。どうすれば子どもが育ちやすい状況を作れるかが一番のポイントである。女性の社会進出を推進する政策のために、子どもの預かり時間が長時間化することによって、家庭での保育・教育がどうなってしまうのか。平成 9 年辺りから「保育サービス」という言葉が

事務局	出始めて、母親の保育・教育に対する意識が変容してきた。認定こども園になり子どもを預かる時間が延びることによって、子どもたちの育ちがどうなってしまうのかが心配である。働く女性のためという経済政策が優先されて、家庭内教育などの「子どもの育ち」がなおざりになっていないか。 家庭での保育や教育の時間が長くとればそれに越したことはない。国全体で人口が減っていく中で、国力の維持を考えると、女性の労働力を求めるという国の方針がある。行田市としては定住化、行田市に住んで頂いて人口減少を食い止めようという施策の中で、子育て事業もそのひとつの柱として進めている状況である。市としての家庭での教育方針については、これから行うニーズ調査や、本会議での委員の意見を基にして、計画づくりに反映させていきたいと思っている。
園部委員	親のためではなく、子どもの育ちのための計画にして欲しい。
事務局	事務局として受け止めていきたい。
石井委員	先ほど行田市の待機児童はゼロだと説明があったが、本当に市内の施設は児童を受け入れる余地があるのか。また、認定こども園の良さはどのようなところだと認識しているのか。
事務局	待機児童について平成 19 年度からゼロだと説明したが、厚生労働省が定義している集計方法に基づいて算出している。たとえば保護者の方が希望する保育園以外の受け入れ余地がある保育園を断った場合、待機児童に含まなかったりする。今の認定こども園は幼稚園部分が文部科学省、保育園部分が厚生労働省の所管となっており、認可申請や補助金や実地検査などの管轄も分かれている。新しい制度では、認可の窓口やお金の流れなどが一つになることが、認定こども園事業の大きな変更点である。新たな認定こども園は教育部門がベースにあり、それプラス保育ということになる。3 歳以上の児童に関しては認定こども園に通っているお子さんには学校教育が等しく提供され、それにプラスして保育の必要なお子さんには保育サービスが提供される。そういった面から、認定こども園の良い点として、学校教育をベースとした良い

石井委員	影響をお子さんに与えることが出来る。
事務局	保護者としては希望する保育園に入りたいと思っている。ただの基準ではなく、実際の希望する保育園に預けられない保護者がどれだけいるのか。また、幼保一体化は預ける保護者からすると早くやってもらいたい事業だが、行田市ではまだ一件もない。他自治体に比べ遅れているのではないかな。実験的に始めるなど、早急に進めていく方向に向かって欲しい。
石井委員	待機児童のご指摘につきまして、ニーズを把握するためのニーズ調査を行う。潜在的な待機児童を含めて保育ニーズの吸い上げを、調査を通じてやっていきたい。認定こども園について、新しい制度に基づいて支援等を含めてやっていきたい。
事務局	現在の行田市における保育ニーズと施設の収容人数の関係はどうなっているか。
石井委員	現在の行田市における保育ニーズと施設の収容人数の関係はどうか。
事務局	現在保育園の申し込みを受けている最中である。市内の保育園の総定員数は 1,160 名であるが、今回の平成 26 年度の申し込み人数は 1,167 名という状況である。幼稚園については直接園に申し込みする関係上まだ把握できていないが、入園児数は定員よりも下回っていると聞いている。今現在幼稚園に入っている園児数は申請ベースで 1,120 名程度である。
事務局	保育ニーズが十分満たされているならば問題はない。あとは保育・教育内容をどう良くするのが問題になる。
事務局	現在の未就学児数は 4,500 名程度である。細かい数字は次回以降にお示ししたい。
会長	議題 5 ニーズ調査について
石井委員	○ニーズ調査について事務局から説明が行われた。 (資料 5, 5-1, 5-2) ニーズ調査について質疑のある方はご意見頂きたい。 学童保育室を利用している児童への調査票(資料 5-2)について、P9 の問 15~16 にかけて、不定期の教育・保育事業や一時預かりの需要を訊いているが、学童保育に通っていない児童の保

事務局	護者も利用したいと思っているかもしれない。学童を利用している人だけを対象とするのはいかなものか。 今回の子ども・子育ての新制度はどちらかというと未就学児が主な対象となっているが、事業として学童保育のニーズを調査する必要があるので、学童利用の児童にも調査を実施することにした。
石井委員	学童保育を利用していないお子さんのニーズが拾えないのではないか。また、学童保育室で調査票を回収することになると、自由な意見を書きにくいのではないか。
事務局	意見が書けないのではないかという点については、調査票を封入して回収するので、そういった懸念は無いと思われる。
石井委員	こういった調査は、その事業を利用していない人も含め広く意見を求めて、市の事業を多くの方が利用しやすくなるような形にして頂きたい。あまり限定せずに、調査対象を学童保育を利用していない方にも広げることができないか、検討をお願いしたい。また、P11 の問 17※2「放課後子ども教室」の解説をもう少しわかりやすく記載できないか。
事務局	検討させて頂く。
園部委員	両調査票の問 8 の選択肢に認定こども園がある。今現在、行田市に認定こども園がないが、保護者の方が認定こども園について知っているか。P3 に用語の定義はあるが、具体的ではないのではないか。
事務局	検討させて頂く。
石井委員	行田市に認定こども園がないが、他の自治体にはあり、国や県から示された調査票案なので、認定こども園という選択肢は残してもいいと思う。
事務局	行田市の児童が他市の認定こども園に行っている可能性もあるので、選択肢としてはそのまま残したい。
園部委員	この調査票は親（保護者）のニーズ、利便性を求めるものしか訊ねていない。子どもの育ちためというよりも預ける親のニーズというものが強く出ている。児童憲章といったものの中から、子

事務局	育てをして行く上で何が大切だと思ふのかという項目を追加して頂けたらいい。また、子育てに関して企業の努力というものがもっとあってもいいのではないか。女性の就業率のM字カーブという問題も企業との折り合いがつかなくて離職するケースも多い。育児休業よりも、日々の保育の中で企業側の努力を求める項目が調査票の中にないのではないか。日本は働く時間が長い、ヨーロッパでは子育て期間中は労働時間が短く、親が子育てしやすい。子どもを預ける場所があれば、女性は働けるという部分だけが集約されている。女性が子どもを預けてもいいという社会通念を作っていくようなアンケートになっているのではないか。 保護者が利用したい事業の中に事業所内保育施設という選択肢を加えたい。働き方の問題は社会全体の課題で、市単独で取り組むのはなかなか難しい。調査票に「お務め先にどのような制度があれば子育て支援になるか」という質問を入れるのはどうか。
園部委員 事務局	子どもを育てる時に何が大切かについて触れて頂きたい。 検討させて頂く。
長谷川委員	子ども・子育て会議の目的として、保育施設・事業の利用定員の設定に関して意見を述べることとあるが、それだけでは偏ってしまう。子育て支援の背景として、労働人口の減少を女性の労働力で補おうということがある。その部分が強く出ると子どもを預ける方向にニーズを求めることになる。子どもの立場になって考えると、子どもは預けられることを望んでいるかどうか。社会の現状から、今回の調査にしても女性を労働力として活用する流れとなっているが、様々な意見が出て調査票に取り入れられるということは、子育てについて考える第一歩としていい方向に進んでいるのではないか。
副会長	他の自治体の調査票を調べると、虐待に関する項目と障がいを持っている子どもに関する項目があった。実際に認定こども園を目指すにあたっては、応諾義務ということが出てきて、合理的な理由無くしては入園を拒否できない。障がい児の受け入れ態勢をどう作るかは定員の設定に関わってくる。また事業者が準備する

事務局 馬場委員 事務局	必要もあるので、そういった項目を入れて頂きたい。 検討させて頂く。 調査票野中に行田市独自のものを盛り込むことは出来るのか。 調査票の中には、国から示された項目と、県から確実に入れてくれという項目もあり、それから皆さんの意見を踏まえて独自の設問を入れていくことになる。国からはサービスの見込み量を報告するように求められている。そのための設問を変えることなく、行田市としての設問を加えるという形になる。
事務局	議題 6 その他 ○事務局より事務連絡が行われた。 次回の会議の開催は2月の下旬から3月の上旬辺りを予定している。 4 閉会